

令和5年度

事業計画書

大阪府社会福祉事業団職員互助会

令和5年度事業計画

令和5年度において、新型コロナウイルスが5類に引き下げられる事を受け、前年度まで中止していたグループ旅行、サークル活動、職員運動会については再開する事とする。また、コミュニケーションイベントについても拡充する。

I 評議員会及び運営委員会開催計画

1. 評議員会

職員互助会会則第17条による評議員会を下記の予定で適正に開催する。

第1回評議員会 令和5年6月

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和4年度収入支出決算について

第2回評議員会 令和6年3月

- (1) 令和6年(2024年)度事業計画について
- (2) 令和6年(2024年)度収入支出予算について

2. 運営委員会

職員互助会会則第18条による運営委員会を下記の予定で適正に開催する。

第1回運営委員会 令和5年5月

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和4年度収入支出決算について

第2回運営委員会 令和5年9月

- (1) 事業内容の見直しについて

第3回運営委員会 令和6年3月

- (1) 令和6年(2023年)度事業計画について
- (2) 令和6年(2023年)度収入支出予算について

II 令和5年(2023年)度事業計画

1. 一般給付事業

職員互助会会則及び運営規則に沿って、適正に事業を実施する。

令和5年度より、運営規則第2条第1項(8)資格取得祝い金の給付について、認定看護師資格(感染管理、在宅ケア、摂食嚥下障害看護、認知症看護、皮膚・排泄ケア)を追加で対象とします。

2. 福利事業

会員の福利増進のための事業として、次の事業を実施する。

- (1) 会員のスキルアップのための資格取得及び更新に対する補助制度
引き続き、会員のスキルアップを目的として、資格取得のための受験費用及び既に取得している資格の更新料等を補助する事業を実施する。認定看護師資格（感染管理、在宅ケア、摂食嚥下障害看護、認知症看護、皮膚・排泄ケア）についても資格取得のための受験費用の対象として、追加します。
- (2) 研修費用に対する助成金制度
会員のスキルアップを促すことを目的として、会員が業務に関する知識向上や資格取得等を目的とした研修を受講した際には助成金の給付を行う。
- (3) 会員のボランティア活動費用助成制度
社会貢献に寄与する目的から、引き続き、会員のボランティア活動全般に対して、交通費や宿泊費の補助を行います。
- (4) 宿泊施設援助事業
会員のリフレッシュを目的とし、引き続き会員の宿泊施設の利用に対する援助を行う。
- (5) OSJ コミュニケーションイベント
会員同士の交流を目的としたイベント事業を開催することにより、より一層会員同士の交流を図る。一部イベントには、会員の配偶者及び、子、孫の同伴を認める
- (6) 職員運動会の開催
より一層の職員の福利厚生拡充及び充実を図ることを目的とした職員運動会を開催する。
- (7) サークル活動に対する助成制度
会員同士の交流を目的とし、引き続き、サークル活動に対する助成を行う。
- (8) 会員同士の交流およびリフレッシュを目的としたグループ旅行に対する補助制度
引き続き、会員の交流とリフレッシュを目的としたグループ旅行に対する補助事業を実施する。会員同士の交流を図ることができるよう、会員4名以上での宿泊を伴う旅行（日帰り可）に対して費用の一部を補助する事業とする。
- (9) 施設内懇親会補助事業
施設主催のコミュニケーションイベントが開催可能となった際は、人数制限や感染対策を講じた上で、かかる経費の支出を補助する。（会員一人につき1,000円を上限、年1回とする）

3. 生活支援事業

会員の生活支援のための事業として、次の事業を実施する。

(1) 生活費用貸付事業

新型コロナウイルス感染の影響で、家計の生活資金が苦しい会員向けに、生活資金の貸し付けを行うこととする。

4. 備考

職員運動会、グループ旅行、サークル活動については、今年度から再開とするが、社会情勢なども鑑みながら、運営委員を中心に会員のニーズを把握した上で、適宜見直しを行う。